

第1部 特集「京都府環境施策の新たな動き」

第1章 「新京都府環境基本計画」の策定

～府民みんなの持続可能な環境ビジョン～

経済のグローバル化の流れが、世界経済を大きく発展させる一方で、地球温暖化などの環境問題は拡大・深刻化しています。環境問題の解決なくして社会・経済の存続や発展はあり得ないという危機感が世界の人々に広く共有され、持続可能な社会・経済の仕組みづくりに向けて時代は大きく転換しようとしています。

こうした状況を踏まえ、**京都議定書***誕生の地・京都の使命と役割を踏まえ、長期的な視点から京都府が目指す環境像・社会像を明らかにするとともに、それを実現するための施策の基本的な方向を示すために、京都府環境を守り育てる条例に基づく「新京都府環境基本計画」を、22年10月に京都府議会の議決を得て策定しました。

1 京都府が目指す環境像・社会像

新計画では、環境問題をめぐる現状や国内外の様々な動きを踏まえつつ、21世紀半ば（2050年頃）を目途に、京都府が目指す環境像・社会像を展望します。

(1) 温室効果ガス*の排出量が80%削減された「低炭素社会」の実現

府民生活や産業活動の低炭素化が進展し、京都府内の温室効果ガス総排出量は約80%削減(1990年度比)されています。

(2) 低炭素社会に適応した新しいライフスタイルとまちづくりの進展

京都の歴史や風土に育まれてきた価値観や感性、暮らし方の知恵などに基づく新しいライフスタイルが広く受け入れられ、それに適応した住環境整備や都市の再構築が進展しています。

(3) 京都の技術や文化、人材を活かした低炭素型産業の発展

産業構造のサービス化が一層進むとともに、エネルギー少消費型の産業が伸長し、デザイン力などの文化的蓄積、伝統的技術、先取性をもとに、卓越した環境技術を擁する新産業を創出しています。

(4) 自然と調和し共生する地域社会の実現

里地、里山、里海の自然が再生・保全されるとともに、都市には緑の空間や自然とのふれあいの場が適切に配置されています。地域固有の希少動植物を守るための活動や外来生物の防除活動が、保全団体、NPO、企業等により展開されています。

(5) 安心・安全で環境への負荷が少ない循環型社会の実現

大気、水質、騒音等の環境基準が達成され、澄んだ空気、美しい川の流れが実感できる快適環境が実現しています。廃棄物の排出量が減少し、不法投棄や環境汚染などの事案は著しく減少しています。

2 環境施策の基本方針

京都府が目指す環境像・社会像の実現には、将来にわたって持続可能な社会・経済への転換が必要です。そのためには、環境対策が新しい市場（グリーンマーケット）や雇用を生み出す、再生可能エネルギーの導入が過疎地域の活性化につながるなど、様々な対策を相乗便益（コベネフィット）の視点を踏まえた施策の展開が求められています。また、京都が古くから育んできた、「人は自然の一部である」という価値観や、自然の変化をありのままに受け入れ暮らしの中に取り入れる文化性・暮らしの知恵を環境施策に活かしていきます。そして、産業、交通、都市、社会基盤などあらゆる分野の政策との協調・統合により、自然と共生する美しい都市づくり・地域づくりを進めることを基本方針とします。

**基本方針：「持続可能な社会の実現をめざして、京都の知恵と文化を活かし、
自然と共生する美しい都市（まち）と美しい地域（むら）を創る」**

3 環境施策の目標及び展開方向

(1) 課題別の目標及び施策の展開方向

ア 持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進

京都府内の温室効果ガス排出量を、42年度(2030年度)までに、2年度(1990年度)と比べて40%削減することを中期的な目標とします。この中期的な目標を着実に達成するために、32年度(2020年度)までに25%以上の削減を目指します。その実現に向け、京都府内各地域の特性を活かして、化石燃料に依存することなく快適な府民生活や活発な産業活動が可能となる社会・経済モデルを創ります。

イ 自然に親しみ自然とともに生きる地域づくりの推進

府民が自然に親しむ場や機会を充実させ、自然との共生の中で育まれてきた地域固有の文化や景観、暮らしの知恵などを継承・発展させます。また、生物多様性を保全するため、府民協働により絶滅のおそれのある野生動植物の保全回復を進め、侵略的外来生物の防除や増えすぎた野生鳥獣の個体数管理を行います。

ウ 限りある資源を大切に作る循環型社会づくりの推進

府民生活や産業活動の中に、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用(3R)の考え方や仕組みを浸透させ、廃棄物の発生量や最終処分量を抑制するとともに、廃棄物の不法投棄を撲滅します。

エ 府民生活の安心安全を守る環境管理の推進

京都府域の大気、水質、土壌などの総合的な環境管理を強化し全ての環境基準を達成します。また、戦略的環境アセスメントを導入するとともに、環境リスク事案の発生の未然防止等により、環境負荷を低減します。

(2) 地域別の施策の展開方向

京都府域を概ね5つの圏域で捉え、それぞれの環境特性を踏まえた施策の展開方向について以下のとおり示しています。

丹後地域

- ・里海・里山・里地など丹後の自然を守り活かす地域づくり
- ・環境を軸にした農林水産業や観光など地域産業の再構築
- ・再生可能エネルギーやバイオマスを活用した新産業の創出など

中丹地域

- ・由良川や舞鶴湾の豊かな自然環境と調和した地域づくり
- ・農山村の生活文化を守り伝えるエコ・ツーリズムの展開
- ・工業団地を中心とする資源循環型システムの確立など

南丹地域

- ・丹波高原の豊かな森林資源の保全と活用
- ・地域資源循環型農業の先進地づくり
- ・地域の自然と文化と生態系を守る協働活動の展開など

京都都市圏

- ・低炭素社会に適応した都市政策の推進
- ・自然と共生する新しいライフスタイルの提案
- ・大学・企業等の力を結集した先端環境技術の開発促進など

山城地域

- ・地域の歴史文化を今に伝える自然環境の保全と継承
- ・けいはんなエコシティの推進
- ・住民協働による多様な環境保全活動の展開など

4 計画の推進に向けて

計画の推進に当たっては、「府民、NPO、企業、大学等との協働」、「人材の育成」、「様々な分野の政策の連携と統合」、「計画の推進と実効性の確保」の4つの視点から、京都府の目指す環境像・社会像の実現に向けた施策を展開していきます。

図 1 - 1 新京都府環境基本計画の体系

新京都府環境基本計画の体系

